



さんびょう
三 錨

ほんき げんき こんき
本気に 元気に 根気よく
よっかいちしりつとみすはらしょうがっこうがっこう
四日市市立富洲原小学校学校だより
れいわ ねん がつ にち
令和6年11月15日 NO.13

【学校教育目標】 夢と希望を持ち、未来に向かって心豊かに育ち合う子どもの育成

校内における落とし物の管理

校内における落とし物の管理を次のように変更します。

① 落とし物を、ホームページ上に掲載し、いつでも確認していただけるようにします。

昇降口近くの「落とし物展示スペース」は廃止します。

(QRコード又はURLからアクセスできます。)



お知らせ

拾得物一覧

R6年10月までの拾得物 (R7年1月31日まで保管)

1(服、帽子等).pdf 2(水筒、ハンドタオル等).pdf
3(ハンドタオル、ヘアゴム等).pdf 4(鍵等).pdf

R6年11月の拾得物 (R7年2月28日まで保管)

お心当たりのある方は、職員室まで連絡をください。
拾得物の保管期限は3カ月とされています。
保管期限を過ぎた物は、処分させていただきます。

富洲原小学校 拾得物		令和6年10月まで
写真	品名・色・サイズ等	保管期限
	・130 ・adidas ・ジャージ上着 ・黒	令和7年1月31日
	・140 ・adidas ・ジャージズボン ・黒	令和7年1月31日
	・Lサイズ ・エンジ色	令和7年1月31日

<URL>

http://www.yokkaichi.ed.jp/~tomisu-s/cms2/htdocs/?page_id=287

② 落とし物があった場合、届けられた翌月にホームページ上に掲載します。

(例)6月に落とした物は、7月に掲載されます。掲載されるまでの期間は、直接職員室へ問い合わせてください。

③ 掲載から、3か月経過した落とし物は処分します。

(民法上拾得物は3か月間の管理が必要となっています。)

心当たりのある方は一度ご覧になってください。

持ち物が見つかった場合は、学校へご連絡ください。

学校では、たくさんの落とし物が届けられますが、持ち主があらわれないことが多くあります。お子さんの持ち物には、必ず名前を書いてください。お子さんによっては、その日に着ていた服をなくしても気が付かないことがあります。

「物を大切にする」ことは、SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」につながります。よろしくお願いします。